

特別養護老人ホーム百楽荘 寺川館 料金表 (介護保険負担割合が 1割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
日額	介護サービス費 ※1割負担額	690 円	763 円	841 円	916 円	988 円
	居住費	2,006 円				
	食費	1,392 円				
1日の基本料金		4,088 円	4,161 円	4,239 円	4,314 円	4,386 円
1ヶ月(30日)の基本料金		122,640 円	124,830 円	127,170 円	129,420 円	131,580 円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	1割負担額	初期加算 ※入所日から 30 日間		32 円
		いずれか	看護体制加算 (I) イ	13 円
			看護体制加算 (II) イ	25 円
		栄養マネジメント加算		15 円
		いずれか	サービス提供体制強化加算 (I) ロ	13 円
			サービス提供体制強化加算 (II)	7 円
			日常生活継続支援加算 (II)	50 円
		処遇改善加算 (I)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数
		特定処遇改善加算 (I)		所定単位数に、2.7%を乗じた単位数
		対象入所者	1割負担額	外泊時費用
個別機能訓練加算				13 円
療養食加算				7 円
看取り介護加算 (I) ※4日以上30日以下				154 円
看取り介護加算 (I) ※前日・前々日				727 円
看取り介護加算 (I) ※当日				1,367 円
全額自己負担	特別な食事の提供		実費相当額	
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額	
	理美容費 ※カット・顔そり		2,000 円	

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限 15,000 円/月
	第2段階	上限 15,000 円/月
	第3段階	上限 24,600 円/月
	第4段階	上限 44,400 円/月
	現役並所得者	上限 44,400 円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300 円/日
	第2段階	390 円/日
	第3段階	650 円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820 円/日
	第2段階	820 円/日
	第3段階	1,310 円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。

特別養護老人ホーム百楽荘 寺川館 料金表 (介護保険負担割合が 2割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
日額	介護サービス費 ※2割負担額	1,380円	1,525円	1,681円	1,831円	1,976円
	居住費	2,006円				
	食費	1,392円				
1日の基本料金		4,778円	4,923円	5,079円	5,229円	5,374円
1ヶ月(30日)の基本料金		143,340円	147,690円	152,370円	156,870円	161,220円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	2割負担額	初期加算 ※入所日から 30 日間		64円
		いずれか	看護体制加算 (I) イ	26円
			看護体制加算 (II) イ	49円
		栄養マネジメント加算		30円
		いずれか	サービス提供体制強化加算 (I) ロ	26円
			サービス提供体制強化加算 (II)	13円
			日常生活継続支援加算 (II)	99円
		処遇改善加算 (I)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数
		特定処遇改善加算 (I)		所定単位数に、2.7%を乗じた単位数
		対象入所者	2割負担額	外泊時費用
個別機能訓練加算				26円
療養食加算				13円
看取り介護加算 (I) ※4日以上30日以下				308円
看取り介護加算 (I) ※前日・前々日				1,453円
看取り介護加算 (I) ※当日				2,734円
全額自己負担	特別な食事の提供		実費相当額	
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額	
	理美容費 ※カット・顔そり		2,000円	

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限 15,000円/月
	第2段階	上限 15,000円/月
	第3段階	上限 24,600円/月
	第4段階	上限 44,400円/月
	現役並所得者	上限 44,400円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額 80万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。

特別養護老人ホーム百楽荘 寺川館 料金表 (介護保険負担割合が3割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※3割負担額	2,070円	2,288円	2,522円	2,746円	2,964円
	居住費	2,006円				
	食費	1,392円				
1日の基本料金		5,468円	5,686円	5,920円	6,144円	6,362円
1ヶ月(30日)の基本料金		164,040円	170,580円	177,600円	184,320円	190,860円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	3割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		96円
		いずれか	看護体制加算(Ⅰ)イ	39円
			看護体制加算(Ⅱ)イ	74円
		栄養マネジメント加算		45円
		いずれか	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	39円
			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20円
			日常生活継続支援加算(Ⅱ)	148円
		処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数
		特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に、2.7%を乗じた単位数
		対象入所者	3割負担額	外泊時費用
個別機能訓練加算				39円
療養食加算				20円
看取り介護加算(Ⅰ) ※4日以上30日以下				462円
看取り介護加算(Ⅰ) ※前日・前々日				2,179円
看取り介護加算(Ⅰ) ※当日				4,101円
全額自己負担	特別な食事の提供		実費相当額	
	レクリエーション参加費 ※材料費等	実費相当額		
	理美容費 ※カット・顔そり	2,000円		

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限15,000円/月
	第2段階	上限15,000円/月
	第3段階	上限24,600円/月
	第4段階	上限44,400円/月
	現役並所得者	上限44,400円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。